

幼児食育推進連携事業（ご案内）No.2

野菜をテーマとした野菜食育プログラムのほか、今年度より肥満予防のために幼児期から**望ましい食習慣**を身に付け**規則正しい生活リズムを送りバランスよく食べる**ことに取り組む幼児の増加という観点も取り入れることといたしました。
プログラム形式での実施だけでなく、教材の貸し出しや資料データの提供など、各施設のご希望や実状に合わせて、より柔軟に実施内容を選択できるようにいたしました。
ぜひご活用をお待ちしております。

テーマ：望ましい食習慣への関心を高め、親子で規則正しい生活リズムを送り、
バランスよく食べる。

対象：太白区内の園児（１～５歳児向け）と保護者

内容：下記のとおり

申込方法：希望日時概ね１か月前までに参加兼教材貸し出し申込書をFAXしてください。
（教材貸し出し状況により実施時期等の調整をお願いすることがあります。）

幼児食育推進連携事業の内容

【①生活リズムに関する食育教材の貸し出しと資料配布】

（紙媒体配付とPDF送信を選択できます。）



生活リズムエプロンシアターの実施(対象:園児)

望ましい食習慣を題材にした楽しいエプロンシアターです♪

同日

資料配布(対象:保護者)

（紙媒体配付とPDF送信を選択できます。）

モーベジスタートガイドや望ましい食習慣、好き嫌いや丸飲みへの対応に関する資料を選択して配布可能！
親子で生活リズムを整え、バランスよく食べることをサポート！



【②食育に関する資料の配布】

（紙媒体配付とPDF送信を選択できます。）



食育資料配布(対象:保護者)

（紙媒体配付とPDF送信を選択できます。）

①②③の中から、いずれか希望する資料を保護者へ配布

①モーベジスタートガイド

②望ましい食習慣に関する資料

③好き嫌い・丸飲みへの対応に関する資料

※幼児向け食育の取り組みは、仙台市公式HPでもご紹介しております。
仙台市トップからサイト内 ページID 検索「62994」で 検索してください。

実施までの流れ

 : 園実施内容
 : 太白区実施内容

申し込み



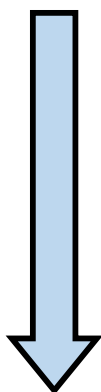
取組の確認



教材等の受け取り



取組の実施



教材の返却・
アンケート回答

別紙参加兼教材貸し出し申込書にご記入いただき、
FAXで申し込みます。
(実施希望日の概ね1か月前までをお願いします。)

取組時期や内容等電話でお気軽にご相談ください。



家庭健康課の栄養担当より園に電話連絡し、
取組日時、貸し出し物品等申込内容の確認をさせていただきます。

貸し出し教材(生活リズムエプロンシアター)、
資料(紙媒体希望の場合)等を
家庭健康課まで受け取りにいらしていただきます。



表面に記載の流れを参考に取組の実施をお願いします。

幼児食育推進連携事業の内容

【①生活リズムに関する食育教材の貸し出しと資料配布】
(紙媒体配付とPDF送信を選択できます。)

生活リズムエプロンシアターの実施(対象:園児)
望ましい食習慣を題材にした楽しいエプロンシアターです♪

同日 **資料配布(対象:保護者)**
(紙媒体配付とPDF送信を選択できます。)
モーベジスタートガイドや望ましい食習慣、好き嫌いや丸飲みへの対応に関する資料を選択して配布可能！
親子で生活リズムを整え、バランスよく食べることをサポート！

【②食育に関する資料の配布】
(紙媒体配付とPDF送信を選択できます。)

食育資料配布(対象:保護者)
(紙媒体配付とPDF送信を選択できます。)
①②③の中から、いずれか希望する資料を保護者へ配布
①モーベジスタートガイド
②望ましい食習慣に関する資料
③好き嫌い・丸飲みへの対応に関する資料



取組終了後、家庭健康課から貸し出し教材を借用された場合は、
家庭健康課までご返却ください。
また、施設アンケート(事後アンケート)の回答にご協力をお願いします。
アンケートは、教材返却時にお持ちいただくか
または家庭健康課までFAXで送付ください。



申し込み・お問い合わせ

太白区保健福祉センター 家庭健康課健康増進係

電話：022-247-1111(内線6787) FAX：022-247-1148